

謹告

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび弊社は、不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）第6条の規定に基づく消費者庁の措置命令（平成24年9月10日付）に従い、一般消費者の皆様の誤認を排除するため、次の通り周知いたします。

弊社は、資格対策講座を一般消費者に提供するにあたり、新聞折込チラシにおいて、以下の表示を行いました。

平成24年1月10日から同年4月2日まで、新聞折込チラシにおいて、「日商簿記3級講座 通常16,700円（税込）→9,800円（税込）」、「医療事務合格パック講座 通常76,000円（税込）→46,000円（税込）」と記載し、講座料金に「通常」と称する価額を併記していましたが、実際には、最近時において、「通常」と称する価格で提供したことはありませんでした。

この表示は、一般消費者に対し実際のものよりも著しく有利であると誤認される表示であり、景品表示法に違反するものでした。

本件により、お客様をはじめとする関係各位には多大なご迷惑をおかけしましたことをお詫び申し上げます。すでに再発防止策を講じておりますが、一層の広告表示の適正化のため、今後も社内の管理体制強化に努める所存でございます。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年9月12日

株式会社アビバ

代表取締役社長 田中 良一

【お問い合わせ先】

株式会社アビバ お問い合わせ専用ダイヤル

0120-878-866（平日10:00～19:00）